

議 長	会議を再開します。 (午後 1時00分)
々	これより木村議員の一般質問を行います。2番木村議員。
2番 木村議員	<p>2番議員の木村慶五でございます。急激に寒くなり、昨日お寺さんとお話してましたら、今年初めて本堂の雪づりを雪かきしたというふう<span style="font-size: small;">に</span>仰ってました。また今日も午前中は雪が降っております。気温も下がっておりますして農作物等の被害が発生しない事を祈っております。</p> <p>さて、私の一般質問の1つ目は「川本町で次代に継承できる農業について」お尋ね致します。はじめに、一般質問の発言時間が限られていますので、数字等に持ち合わせがない場合には、後日文書にて回答を戴いても結構でございますのでよろしく申し上げます。平成30年から米の直接支払交付金が廃止されることにより、担い手、特に経営規模の大きい法人や集落営農組織の打撃は大変になるかと思っております。川本町内は高齢化がすすみ、担い手不足と年々増加している鳥獣被害により生産量の減少はむろん、離農を検討され生産意欲の減退が広がっています。古くて新しい課題であります、</p> <p>「川本町で次世代に継承できる農業について」伺います。</p> <p>1つ、川本町を取り巻く農業基礎的環境、現状分析について、お尋ね致します。1つ、持続可能な力強い農業を実現するために川本町が取り組む必要がある施策について、お尋ね致します。1つ、戸別所得補償制度、呼称の変更で経営所得安定対策になっておりますが、川本町の対応について。1つ、農産物のブランド化や特産品開発について。1つ、農業の担い手の育成について、であります。</p> <p>2つ目の質問は「川本町公共施設等総合管理計画について」、であります。町民の大切な財産である川本町公共施設等を守るため、公共施設等を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民に理解の得られるサービス水準を確保する必要があります。厳しい財政状況の中で、単に不要な物を整理する「断捨離」でなく町民ニーズの量や質の変化を的確にとらえ、総合的で効率的、効果的な施設運営が求められている。本町の、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量」「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの基本的な目標設定について伺うものであります。1つ「量」の見直しは施設保有総量の縮減の考えと、社会経済情勢や需要の変化に見合う施設供給のあり方についてお尋ねします。1つ、「質」の見直しとして、公共施設等の安全性・快適性・利便性の確保、柔軟なサービスの形態にするため、長期間の効率・効果的な活用についてのあり方についてお尋ねするものであります。1つ、「コスト」の見直しでございます。施設の維持管理、更新に係るコストの削減し効率的で健全な財政運営のあり方について問うものであります。1つ、施設類型ごとの管理に関する基本方針の方向性に基づく計画の推進組織体制及びスケジ</p>

2番 木村議員 ユールの考え方についてお尋ねするものであります。以上であります。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 それでは、木村議員の「川本町で次代に継承できる農業について問う」に対する、答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 木村議員の「川本町で次代に継承できる農業について問う」のご質問についてお答えいたします。

初めに「川本町を取り巻く農業基盤的環境」でございますが、農林業センサスの数字を見ますと、平成17年の総農家数は465戸で、10年後の平成27年には284戸まで減少しております。基幹的農業従事者における高齢者の割合は約80%、平均年齢は71歳、これは島根県の平均ともほぼ同様で、中山間地域の過疎化、高齢化、担い手不足の現状が、農業においても顕著に表れております。また、平成17年には409haあった耕地面積も、平成27年には388haとなり、今後一層、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の深刻化などによる農業生産活動への影響が懸念されます。

一方、農林業センサスに基づく平成27年の推計農業産出額は3億1千万円で、このうちお米が約50%を占めておりますが、米価の低迷や資材価格の高止まり、さらに、30年産米からの国の生産調整の廃止は、需給バランスに応じた高品質の生産、産地間競争の激化、経営の複合化、低コスト化など、多くの問題に直面しております。

こうした現状を踏まえ、4つのご質問であります。まず、平成30年から廃止となる「米の直接支払交付金に対する本町の対応」につきましては、本県では需要に応じた生産に取り組むため、事前契約取引を推進し、生産数量目安の算定にあたっては、事前契約取引分を優先配分しております。

こうしたことから、付加価値の高い品種等につきましては、出荷量に対する加算について検討をしているところであります。

「農産物のブランド化や特産品開発」につきましては、エゴマが川本ブランドとして定着するためにも、基幹産業として軌道に乗るよう推進しているところであります。ご承知のとおり、安定供給への対応が喫緊の課題であります。いずれにしましても、本町のような立地条件において、ブランド化や特産品開発を進めていく上では、大量生産ではなく、少量多品目の中で、どう安定供給を進めていくのか、といった視点が求められております。

「農業の担い手の育成」につきましては、新規参入者の就農促進や確保に向け、相談や関係機関との連携、短期間の農業体験等においては一定の対応を確立しつつありますが、今後は特に、生産者側の実情に応じた受け入れ体制づくりや、生産者と新規担い手をつなぐコーディネイト役など、マ

番外高良産業振興課長      ンパワーの体制強化が急務であります。

                                 これらを踏まえ「持続可能な力強い農業を実現するために、川本町が取り組む必要がある施策」につきましては、中・長期的な視点に立つものであると捉えております。

                                 今年度から、向こう3年間、認定農業者や集落営農組織が農地集積に取り組みやすい環境づくりを進め、経営強化を図っていくため、農業経営安定事業補助金を創設したところであります。

                                 そして、これまで申し上げたブランド化や特産品開発、担い手の育成、さらには、農業・福祉連携、農業・医療連携や、食育、地産地消を押し進める地域づくりも包括した上で、いかに総合力を高めていくのかということがポイントになり、持続可能な農業につながっていくと考えております。以上でございます。

議 長                              再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員                              はい、大変厳しい状況だという事は、私も認識致します。今、お米の方を50%と仰いましたけど、野菜の方の占める%は分かりましたら教えてください。

議 長                              番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長                              お米以外のものと致しましては、野菜と、あと柿、肉用牛となっております。殆どが野菜でございます。それでは数字で申し上げさせていただきます。野菜が9千万円となっております。肉が4千万円。その残りがあと柿ですとか果実となっております。

議 長                              2番木村議員。

2番  
木村議員                              やはり他町村から比べると厳しい数字かなというふうに拝察します。持続可能な力強い農業を実現するために、川本町が取り組む必要がある施策についてでありますけれども、私は農業が魅力ある産業となることが基本であるというふうに考えます。例えば今後の野菜振興についてですが、近年、健康志向や食の多様化が進行する中で、野菜の価値が見直されております。また新鮮で高品質な野菜を求める動きが増えております。午前中もいろいろ話がありましたが、先日も邑南町A級グルメ紹介テレビ等でも、野菜ソムリエの資格を取る人も増えており、こだわり野菜、珍しい野菜、伝統野菜などの関心も高まって、野菜の持つ機能性にも注目が集まっています。野菜づくりには、これまで以上に注目と期待が寄せられていると考えております。ただ、現在の野菜産地は、肥料などの資材費の高騰による収益性の低下や高齢化に

2番  
木村議員

よる規模の縮小などの課題があり、閉塞感すら漂う状況となっていると思っています。野菜の生産者は小規模農家を中心に今後も減っていくのではないかと考えます。その中でも、かわもと道の駅等への契約取引、都市へのおみやげ宅配野菜の取り組み等売上を伸ばしている農家もあるというふうに伺っています。新規農業者も迎え、将来に対する熱い思いと、ビジネスチャンスを広げていく状況にもあろうかと思っています。

川本町でもできるはず。先人が築いてきた栽培技術や、経営資源を活用して将来を見通しながら、先手必勝野菜生産基地を作り上げていくためには、今、行政指導で農業対策を強化しないと、ますます消滅化に進んでいくというふうに考えます。先日、公益財団法人川本町農業公社について説明を受けました。これまでの総括をもとに、新たな支援プロジェクトの構想を提案します。町長直轄部隊として構成し5か年計画と平成30年からの初年度は企画・先進地調査等を行い、直轄部隊には、職員や農業専門家・地域おこし部隊等を構成し、立ち上げていただきたいというふうに考えますが、その支援プロジェクト等の考え、これからの農家の支援策として、町長の感想を伺います。

議 長

番外三宅町長。

番外  
三宅町長

川本町におきましても、この農業というものは基幹産業という位置づけであります。こういう中で新たな生産者の育成、担い手の育成という事がございますが、これはやはり所得対策につきるのではというふうに思います。その本人がどういう生活設計の中で営農に入る事というところでもですね、支援の仕方が全く違ってくるといふ事になります。専業農家で生業としてやるのか、或いは兼業農家か。兼業農家の時は半農半Xでいくのかと。いろいろその営農形態といものがございます。今ちょっと道の駅の話がありましたが、やはりこの川本町の農産物の応援団を町民みんなで作っていかなければ、この生産者というものは成長しないというふうに考えております。こういう事でなかなか農業に自立させていこうというのは、本当に難しい事ではありますが、町としてもそういう手を挙げる担い手に対して、しっかりと総合的に支援をしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員

それを受けてですね、本町が必要とする施策「農地中間管理事業」（人・農地プラン）について、お尋ねをしたいと思います。平成26年から始まった国の新たな農業改革施策の、川本町における「農地中間管理事業」の取り組み状況と課題についてお尋ねするところでもあります。各地域の担い手を農地を集積するという目的で事業を進められたというふうに聞いておりますが、現状と課題について川本町におけるものについてお尋ねをしたというふ

2番  
木村議員 　　うに思っております。それで具体的にそういうふう集積等の関係でありますけど、課題として農業従事者の一部の方に聞いたところ、農地を預けたいが受け手の効率性等の農地を預からない現状もあるというふに伺った事があるんですが、伺いましたけど、そういう対策等の関係について受け手、出し手の関係についての考え方がありましたら、お尋ねしたいと思います。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 　　ただいまご質問いただきました受け手、それから出し手のこれからのマッチングというのはたいへん重要になってくると思われまして。そこで、その手法として1つには農業委員会の推進員さんの活動の強化という事が挙げられています。これにつきましては農業委員会任せだけではなくて、町もしっかりこの推進員さんと情報を共有しながら進めていきたいということ。それから先ほどご意見の中に人・農地プランが出て参りました。これはだいたい年に1回ですね、まもなく年が明けましたらまた町の方もそれぞれの地域に出向いて行って、担い手の方を中心に今の農地の状況という事について意見交換をして参ります。まずは行政と致しましては、それぞれの地域で自分たちの農地、それからそれを守る人を、どうこれから将来描いていくのかというそういう話し合いが、これからそれぞれの地域ごとに行われるように、そういう話し合いの素地をしっかりとこちらから出向いて行って働きかけて素地を作っていきたいと思っております。

議　長 　　再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番  
木村議員 　　それで今からそういう論議されるという事にあろうかと思いますが、出し手に対する課題のうち集積協力金っていうか、経営転換協力金・耕作者集積協力金について支援体制について限られているというふうネットで見ただんですけど、川本ではそういう状況もあるんでしょうか。

議　長 　　番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長 　　出し手の方につきましては、今具体的に何か大きな課題があつてとか、今町で大きな支援策を講じるとか、そういった事はありませんけれども、いずれにしても皆さんのご意見を聞きながら、どういったどこまでの支援・集積に向けての対応が出来るかというのは、常にご意見はこれからも伺って進めていきたいと思っております。

議　長 　　再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番 　　今年もですね私の知人であります農業を大規模な耕作者の方が亡くなられ

木村議員 　　た後ですね、そのまま耕地が放置されているというのを皆さんも当然ご存知だと思いますが、お名前は言いませんが。そういう事について今年度から説明を受けましたが、先ほども課長からありましたけれど農業委員会等の調査事業等の関係で中間的に報告を受けておられるようでしたら、その状況等について取り組み状況の中間報告等が受けておられましたら、教えていただけたらと思います。

議　長 　　　　番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 　　まず、農地の状況につきまして今年度も春から秋にかけて農地パトロール、いわゆる農地が今どのような状況にあるかというのが、ようやく終わったところでございます。現在、いわゆる耕作放棄地と思われる所に対しましては、その所有者の方に今後どうされるかという意向の調査を今、文書を発送しております。そうやって何とか再生出来るものにつきましては、これからこの所有者の方にも再生の方法ですとか、じゃあもう一方は再生出来ないものも、これから耕作を考えておられないものに対しては農地中間管理機構とかそういった制度をどういうふうに使っていただいて出し手と受け手のマッチングをしていくか、そういった事もこれからコーディネートをしていく必要があると思っております。一方、現在、県の方とご協力をいただきながら進めておりますのは、これはなかなか作付けとかにはいかないんですけども、いわゆる荒廃地、どうしようもない荒廃地を防ぐという意味で放牧につきまして、レンタル牛を借りまして放牧の今、在り方というものを動き始めたところです。現在、推進員さんが県の協力もいただきまして放牧の適地になる所を推薦して、所有者さんともお話を聞き出して、そういった事も今進めておりますので、ご紹介をしておきます。

議　長 　　　　再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番木村議員 　　はい、是非、亡くなられた方の遺族とか親族とかいろいろな問題があろうかと思いますが、途中で大田の方へ行く途中にも一生懸命頑張っていたらっしゃった分が、草がいっぱい生えていつもここでやってらっしゃったなというふうな事。残念に思いながら思っておりました。今の放牧の関係についても是非いろんな利活用の関係について、ご指導の方を賜りたいと思います。

　　次にですね、戸別所得補償制度、現在は経営所得安定対策という事ですが、先ほども課長の方からお話をいただきました。事前契約取引とか加算というふうにありましたけど。農林省が経営所得対策として、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金、ゲタ対策と農業者拠出を前提とした農業経営のセーフティネット対策、ナラン対策という事がありますが、また、食糧自給率・食糧自給

2番  
木村議員 力の維持向上を図るために、飼料米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接交付金の施策というふうにあります。この件について川本町の取り組み等の関係がありましたら教えていただきたいと思います。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 ただいまのご質問でございますけれども、広く捉えましたらこれから需要に応じた米の生産ですとか、その販売について如何に支援をしていくかという事になろうかと思っておりますけれども、いずれにしても高付加価値ですとか、ブランド米をこれから支援を進めるにあたっては、まずある程度のロットというのが必要になってくると思います。そのロットを確保するという意味で先ほども最初の答弁で申し上げました高品質の品種につきましては、先ほどご意見がありました米の交付金が廃止になった後も、何らかの今助成をしてしっかり作ってしっかりその需要に応じて販売をしていただくという支援は継続していきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員 という事はですね、畑作物の関連してですが、日本型直接支払交付金等になろうかと思うんですが、畑作物の直接支払交付金、ゲタ対策、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金、ナラシ対策と関連で交付申請等の状況とか、時期的な問題もちょっと私わからないんですけど。どのぐらいのものがあって、どのぐらいの交付申請があるのか、というのが分かればちょっと教えてください。

議 長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 今、実際にその交付の詳しいちょっと資料の方が手元には用意しておりませんけれども、川本町或いは邑智郡で奨励を進めている野菜については、しっかり交付金を加算しているという事。それから後は川本町の方では独自にエゴマですね、これについてしっかり加算をして、この交付金で活用しているといった状況でございます。

議 長 再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員 次に、多面的機能支払交付金という地域の資源である農地、水路、農道などの管理から軽微な補修や施設の長寿命化のための活動支援という事だそうなんですけれども、今年度予算で1,050万円の予算計上してありますが、これの現状と、どのような対応になっているかという事について教えていただき

番 木村議員 議 長	たいと思います。  番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	多面的な交付金につきましては現在、三原などを中心に14の組織活動が 取り組まれております。だいたい今年度も当初予算の規模で交付金額の方が 動いていくものと見込まれております。
議 長	木村議員、もうじき半分の時間が過ぎますので、時間の方お願いします。 再質問ありますか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	たらんなあ。先ほど話を冒頭に聞きましたけど直接支払交付金の関係で、 ご存知のように皆さん言うまでもなく一反あたり、10アール15,000 円から26年は7,500円となり、今年で終わると。来年からはない。何 らかのサポートするというふうにありましたが、どのようなサポートをする のか教えてください。来年度30年度。
議 長	番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	具体的な内容ですとか助成額につきましては、現在、邑智郡内の自治体、 或いはJAなど関係機関と検討を協議進めておりますので、また公表できる 段階になりましたら詳しい事を早めに農家さんにもお知らせをしていきたく と思っております。
議 長	再質問ありますか。はい、2番木村議員。
2番 木村議員	水田活用の今の関連で米に変わる飼料米の作付け等の関係について、推奨 等の関係は川本町としては飼料米等の関係について、分かれば教えてください。
議 長	番外高良産業振興課長。
番外高良産 業振興課長	現在29年産米の作付けの方におきましては、島根おおちハープ米の生産 部会がございます。こちらの方で例えばハープ米の「コシヒカリ」であつた り、「きぬむすめ」といった物を作付けをされておられます。飼料米につい ては、なかなか推進というか作付けが進んでいないといった状況にございま す。
議 長	再質問ありますか。はい、2番木村議員。



2番  
木村議員 今後、飼料米が余所の他県の方では可成り飼料米が栽培されるという事が出ておりました。それは良いんですが、その販売ルートが今のところあまりない。だからJAとの強く販売方式を結んでいってやらないと、なかなか難しいのではないかなという状況が出ておりました。川本にはその飼料米が無いという事なら結構です。

次に、農産物のブランド化や特産品開発についてという事でありまして、米の関係ですね、今そのように大量に全国に出てくるんであろうというふうに思います。結論だけ申します。今、邑南町では役場の職員で米の販売先端者を配置しておるといふふうに伺いました。そのようにしないと川本米、ブランド米を作って販売ルートをしっかりしないと、今後ますますその大量農家の方が生産されて過剰になっていってなかなか米価が下がるのではないかと懸念をしております。よってブランド化をして、その販路について行政として先端者の職員等の配置を考えていただきたいと思います。町長どう思われますか。

議 長 番外三宅町長。

番外  
三宅町長 まずブランド米を作るという事でございますが、ブランド米も高品質な物、特色ある米、これを一定のロットを持って市場に持って行かなければ市場は相手にしてくれない。川本だけの量はですね、JAに出てくるのは1万袋であります。この程度でしたら市場はぜんぜん相手にしない。やはり邑智郡全体ですね特色ある米を、これをその米をもって勝負するという事でなければならぬというのが大前提になります。そういう中で今JA米をですね、ひとつのブランド米という事で進めているところでございます。これは島根県全体で進めております。その中でも特にまた個別に川本では「ハーブきぬむすめ」を進めていこうというような動きもありまして、こういう事のある程度、ロットを確保出来るような中でのブランド化、これを邑智郡全体で取り組んでいきたいというふうに考えております。こういう中では、やはり川本の推進につきましても役場職員も率先して、特に単独で職員をあてる訳にはいきませんが、特に産業振興課の職員が中心になろうかと思いますが、そういう面に力を入れていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番  
木村議員 農協のタグで「つや姫」かどうか分かりませんが、独自の有機農法で作った特殊の少量の高品質なものも考えたかどうかというふうに思います。田所の道の駅では、たくさんいろんな包装されたものの名前をネーミング付けられたものがありました。そういう意味でやはり道の駅の活性化も含めて、また川本の米のそういうブランド化も含めて、少量でも美味しい物

2番  
木村議員

で、あと有機農法で無害の農作物を都会の方は求められていますので、そういうところも検討をしていただきたいと思います。と思っています。

では、次にですね、農業の担い手の育成について伺います。高齢化を迎えた川本町の農業は担い手の確保が絶対必要というふうに考えております。団塊の世代の人たちが、今たくさん居られますし、退職した人を中心に農業を勉強してもらい、就農活動の勸奨、農家のUターン勸奨に合わせて、行政として半農半XのXの部分を就労支援が必要かなというふうに思っています。農家の後継者育成するには、Uターンで戻ってきても生活がなかなか難しい。冒頭で町長のお話にもありましたけれど、三協さんという企業誘致もされてそれなりの対応はありますが、そうは言ってもまだまだ働き手は少ないというふうに考えております。そういう育成の考え方についてですね、Uターンにもっとお出でいただいて、農作業に従事していただくという事の考え方をもっとあれば紹介していただきたいなというふうに思います。やはり今回この建つ事に、数人の農業の従事者の方にお話を伺いました。やはりUターンしてくるからには、2千万円ぐらいの資本をもって取り組まないとなかなか成功しないよ。そういう厳しいものでもあるよという事もあって、是非、行政が土台となって担い手の育成についてやっていただきたいというふうに思いますが、そういう視点からの考え方についてお尋ねします。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長

まず考え方につきましてですけれども、これまで農業公社が担っておりました営農指導の部分、ここは衰退させる事があってはいけないと思っています。それに加えて、最初の答弁でも申し上げました受け入れ体制の方のマンパワーの体制強化、この辺りが急務というふうに捉えております。特に伴走、寄り添ってではありませんけれども、新たな担い手の方が来られた時に、如何に生産者の方とつないでいくか、そのコーディネートする役割。それから一方では、その生産者の方のそれぞれの受け入れの実情というものがあると思います。その辺りをひとつひとつ丁寧にひらって（＝ひろっての意）、それぞれのカリキュラムというのを作っていかなければいけないと思っています。更にはこれは実質、来年度が準備期間になるかと思っていますけれども、将来的にはそういうった農業の担い手の方を一同に集めた、広く言えば人材を育てていく1つの支援機関、そういった事も将来的には必要になってくるのではないかと思っています。また具体的な事が検討が進められましたら、広くいろんな機関の皆さんのご意見も聞きながら具体化していきたいと思っています。

議 長

再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番  
木村議員

是非、今、課長の最後の方の形を進めてもらいたい。私としてはシンプルイズベスト的な形であります。私が先ほど言いましたように、いろいろと農家の皆さんにお話を伺った中で、ちょっとお聞きしたい。ハウスをですね、今、美郷の方にある地頭ですかね、レンタルハウスとか何とかというのが報道されていましたが。そういうハウスを川本町としてもっと今も予算が組んでありますけれども、大幅にハウスを支援していただいて、畑の農作物、野菜等の通年栽培すると未だ年収が上がるんじゃないだろうかなというふうに思っています。また今のエゴマの関係ですけれども、今年のように天候が悪く、なかなか置き場所がないという等の関係で、ハウスの方の中で取りあえず納めて収穫に役に立つというふうに考えますが、そういうハウスの建てるというか、そういう支援策の事について考えがあれば教えていただきたいと思えます。

議 長

番外高良産業振興課長。

番外高良産  
業振興課長

まずはハウスのところで個別に先ほどエゴマという事もありましたけれども、まずは個々にいろんな他品種を作られるという事に関しては、新たに農業を始められる方につきましては、現在、町単独のハウスの設置助成というのを行っております。この助成については大変好評で、実際に定年された方がこのハウスを活用して今、しっかり道の駅の産直に出荷して所得を得ておられるといった事例も生まれてきております。一方でハウスを構えるという事は、やはり投資にあたりますので可成りリスクも伴う場合も想定されます。特に都市部の方から川本へ移住された方につきましては、今、担当課として考えておりますのは、例えば施設の空きスペース、遊休ではございませんが、その施設の空きスペースを使って何らか新たな農産物が作れないか、これは例えば菌床しいたけとか、そういった物にあたりますけれども、そういった道筋についても現在、検討しているところでございます。それで先ほど少し出ましたエゴマの対応につきましては、これはまたいろんな施設を設けてという事になりますと、いろんなメリット、デメリットもありますので、これはまた協議会の方でしっかりとどういった対応が適切なのか検討していきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番  
木村議員

ちょっと時間がありませんので。はい、今のよろしくお願ひしたいと思ひます。またエゴマ等の関係で、ご意見があった部分は例えば三谷の体育館なんか年に何回かしか使っていないので、そこをとかそういう公共の建物をエゴマ収穫後の雨天保管場所なんかにやって欲しいなと言う声もありましたので、申し添えておきます。そのようにまた認定農業者とか、大規模就農法人

2番  
木村議員 等の関係については、それなりに国やら県のサポートがありますが、そういう以外の方の農業先端者の方についてもですね、今後、強いご支援を賜りたいなと思っております。この県について重ねて冒頭に言いましたけど、農業支援プロジェクトの創設等の関係、公社の後継の組織の事についてですね、お願いしてこの件は終わりたいと思います。

議長 以上で、1項目めの「川本町で次代に継承できる農業について問う」の質問を終了します。

々 次に、2項目めの「町民の為の川本町公共施設等総合管理計画について問う」に対する、答弁をお願いします。番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 それでは、木村議員の「町民の為の川本町公共施設等総合管理計画について問う」にお答え致します。

まず最初のご質問の「本町の、公共施設マネジメントの基本的な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの基本的な目標設定について問う。」にお答えします。

平成29年3月に策定した「川本町公共施設等総合管理計画」は、本町が保有する建物施設やインフラ施設の実態を把握し将来必要な更新費用等の「コスト」を算出した上で、将来の人口推移等も踏まえて、施設やインフラ資産の適切な配置・規模等の「量」を目標として定め、それを実現するための長期的な視点での公共施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組む基本方針を示したものであります。

また、施設の「質」については具体的に計画に示している訳ではありませんが、住民サービスの維持や住民の暮らしの安全性確保の観点からも、当然に保有施設の「質」は維持されるべきものであると考えております。

この考えの基、「量」の見直しでございます。建物施設については、本計画において、公営住宅や学校などの公共建築物の総延床面積を30年間で30%以上縮減することを目標として定めています。

平成27年度末時点における、この公共建築物の延べ床面積の合計を本町の住民一人あたりの面積に計算すると19.04㎡であり、全国平均や人口1万人未満の小規模自治体平均に比較しても、非常に大きいのが実態であります。本町の目標数値を、この人口1万人未満の小規模自治体平均の10.61㎡とした場合には、30年間で約47%の施設を削減することとなり、適切な住民サービス維持の観点からも困難であります。しかしながら、人口規模が今後30年間で約3割程度減少することが想定される中において、その人口規模に応じた施設保有が必要でありますので、本計画においての目標値を30%と定めたところであります。この目標を達成するためには、新規施設整備の抑制や更新時の規模縮小、集約化、複合化、転用等の取り組みに

加えて、積極的な民間譲渡を行うことなどが必要であります。最も効果的な取り組みは、未利用施設などの「除却」であります。目標である30%の延床面積を削減するためには、30年間で19,610㎡の面積を削減しなければなりません。現在、本町が保有する施設の内、未利用施設の延べ床面積は合計9,960㎡であり約半数を占めるため、当面はこれらの施設を除却することで面積を削減することは可能であります。現在利用している施設についても、その必要性や規模の見直し等を行わなければ、30年後の目標を達成することは困難であります。道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設については、住民の生活に直結するライフラインであり、建物施設のように保有施設規模を削減することは困難であるため、計画にその目標数値は定めておりませんが、今後、施設類型毎の個別施設計画を策定する中で、具体的な保有施設の量について検討する必要があると考えております。

次に、「質」の見直しについてでございます。

建物施設の「質」については、具体的に計画に定めている訳ではありませんが、施設利用者が満足できるサービスを提供するためには、一定程度の「質」の確保は必要であると考えております。老朽化が著しい施設よりも、新たに整備した施設でのサービス提供の方が利用者に満足を与えることはいうまでもありませんが、そのためには更新・整備に大きな「コスト」が必要となります。たとえ、整備に「コスト」をかけたとしても、その施設の必要性や施設の整備場所、施設の設計等の仕様に住民ニーズを反映させることができなければ、利用者に満足度を与えられないどころか、利用してもらえない施設となってしまうこととなります。また、建物施設におけるサービス提供につきましては、その「ハード面」に加えて、「ソフト面」の充実がより重要であります。今後は、施設サービスの満足度を高めるために、その機能を十分に活かしたソフト事業を展開することで、いかに低コストで質の高いサービスを提供するかという費用対効果の観点が重要であると考えております。インフラ施設については、ソフト面等も重要である建物施設と異なり、施設そのものがサービス提供に直結するものであります。また、インフラ施設の「質」として最も重要な視点は「安全性」であると考えております。施設の老朽度が耐用年数に対してどの程度経過しているかを示す、有形固定資産減価償却率について、インフラ施設全体の平均数値は51.3%であり、中でも橋梁と公園が老朽度が高い数値となっております。これらの施設の老朽化による事故が起きることがないように、日頃からの安全点検に努めながら、壊れてから治すという「対処療法型」の対応ではなく、計画的に取り組む「予防保全型」の取り組みを行っていく必要があります。

次に、コストについてであります。

建物施設の更新にかかる「コスト」については、計画においてその更新費用総額を183億7千万円、年平均6億1千万円と試算したところでありますが、これは、その耐用年数到達の際にその整備費用と同額で再整備するこ

番外森川総務財政課長

とを前提とした場合の費用であります。しかしながら、本町の財政規模から考えると、この金額を負担することは到底困難であり、この負担額を減らすためにも、本計画による延べ床面積削減や長寿命化の取り組みが重要となっております。また、延べ床面積削減のための施設の除却や長寿命化等の取り組みには過疎債のような交付税措置を伴う地方債が対象とならないため、一般財源の確保が必要となります。現在、この財源を将来にわたって確保するために「川本町公共施設等総合管理基金」を創設することを予定しております。これは、施設の更新や維持管理の取り組みに加えて、これまで積極的に取り組んでいなかった「施設の除却」や長寿命化等を含む総合的な取組に対応するために設置するものであり、これによって将来的な施設の更新費用の軽減を図りたいと考えております。現在、この基金の対象外とする学校施設を除く全ての建物施設において、実際に必要となる更新費用総額を45億円、年平均1億5千万円と試算しており、この内、除却や長寿命化等にかかる一般財源負担額は、年平均5千万円程度と見込んでおります。今後は毎年これらの予算を確保するとともに、不足する場合には新設する基金を取崩すなどにより対応することで、計画を実現していきたいと考えております。

インフラ施設につきましては、30年間の更新費用額が351億円として試算しています。これらの更新費用についても、現実的に本町が確保できる金額を上回るものであり、計画の実施によりこの「コスト」を軽減することが必要であると考えております。しかしながら、インフラ施設は、建物施設のように人口減少とともに保有施設規模を縮小することが困難なものであるため、最も重要な取り組みは「長寿命化」であると思われれます。インフラ施設の個別施設計画については、既に橋梁施設について平成27年度末に策定済みであり、上下水道施設についても、「経営戦略」として、その将来計画を策定したところであります。今後はこれらの個別計画に従って取り組みを行っていきたいと考えております。

次に、2番目のご質問の「施設類型ごとの管理に関する基本方針の方向性に基づく計画の推進組織体制及びスケジュールについて。」お答え致します。

計画を実現するためには、各施設の維持管理を担当する各担当課と財産管理や財政運営を所管する総務財政課が連携を図りながら取り組んでいく必要があります。この連携については、計画の実現を担当課だけでなく全ての課が共有しながら取り組んでいくことが必要であります。また、本計画を実現するためには、本計画と毎年の予算編成と常に連動させながら取り組んでいくことが重要であると考えます。本町では、この計画推進の担当課が財政を所管する総務財政課にあるため、毎年の当初予算編成方針において、本計画推進を位置づけるほか、予算査定における建物の延べ床面積管理や、新たに創設する予定の基金管理、地方公会計制度等との連動等も併せて取り組んでいくことが可能でありますので、現体制による取り組みが最も実効性が高い体制であると考えております。

番外森川総務財政課長

次に、スケジュールについてでございますが、建物施設については、今後毎年予算編成に併せて目標を定め、延べ床面積を管理し、予算措置や基金調整等を行い、個別施設計画が未策定の分野については、早急に策定し具体的な検討を行っていく必要があります。面積削減の実現に重要な取り組みとなる施設の除却については、当面は現在未利用となっている施設を中心に、中でも景観、防犯、安全対策上問題がある施設や、除却後の土地利用により収益を生む可能性のある施設は優先的に取り組んでいく必要があると考えております。また、インフラ施設については、個別計画策定済みの橋梁や上下水道は、既存の計画に従って取り組み、未策定の分野については、早急に策定し具体的な検討を行っていくことが必要であると考えております。以上でございます。

議長

木村議員、残り時間7分ですので、ポイントを絞って時間配分をしてください。再質問ありますか。2番木村議員。

2番  
木村議員

はい、議長が言われたとおりポイントだけお願いします。  
量の見直しのところについてであります。大幅に削減しなくちゃならないという目標に対しては同感であります。その為に可成り厳しい事をしなくちゃならないという事もあります。言われたとおりですね、町民が困るような物の削減は困るというふうに思っています。各々、施設ごとの管理方針の具体化ですね、川本町公営住宅等長寿命化計画とか、平成29年の3月に改定されました個別改善用途廃止の記載があり、また川本町橋梁長寿命化計画っていうんですかね、川本簡易水道事業経営戦略、川本町農業集落排水事業経営戦略等にも、将来の施設の在り方について若干記載してありました。公共施設マネジメントの実施方針として、アセットマネジメントの取り組み方針として「継続」「集約化」「複合化」「転用」「廃止」とあります。個々の物件についてですね、先ほど個別計画という事で今からされるという事もあります。所管の課長ですね、主だった物件について、ちょっと1、2点、町民の皆さんからもありますもので、お尋ねします。例えば、中新町の集会所を廃止して元役場庁舎に転用があるのかと。合わせて元役場の関係であります。午前中にありました石川議員の高校の寮の支援等について、役場の元の転用という事があるのかどうかという事について1点、聞きたいと思っております。

議長

番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長

ご質問のございました、中新町の集会所の関係。それと今の旧庁舎の所の関係でございますが、今、旧庁舎の跡地利用につきましては、今どのような形で使うかというのを庁舎内でも検討しておるところでございます。その時

番外森川総務財政課長 にはですね、その旧庁舎を解体する、或いはその前の施設を解体して新たな計画を立てる時にはそのようなものもどこに配置するかというところも検討しながら考えていかなければならないと思っております。今それを庁舎内で早急に取り組みを行っているところでございます。

議 長 再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番 先ほど午前中ありましたように弓市活性化の為にもですね、高校の寮のという事もありましたので、是非、ご検討を賜りたいと思っております。

々 次に「質」の見直しについて、申し上げます。  
厚生省のガイドラインが示した建物を含む水道施設等のアセットマネジメント手法により法定耐用年数の拡大を図るとありますが、具体的な耐用年数目標倍率について、お尋ねしたいと思っております。公共施設の耐用年数は、40年から60年とされておりますが、耐用年数延長の考え方、例えば建物の建て替えでは築何年、構造物等大規模改修を行う前提は何年とか。橋梁の架け替えは何年とか。道路の舗装では何年というそれぞれの法定耐用年数より延長するという事はあろうかと思っておりますが、そこの目標値についての考え方をお尋ねします。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総務財政課長 耐用年数につきましては、その建設時に補助事業等を活用して実施する場合には、このぐらいの耐用年数というのが、その建物等によりまして決められております。ただ、その耐用年数を幾らに延ばしていくかというのは、なかなか数字的には表しにくいところなんですけれども、やはり先ほど申しました中には、その維持管理費を少しでも抑えていく、30年間で更新時期を少しでも遅らせていくという事で、やはり長寿命化計画を実施していく事が大事なんじゃないかというふうに考えております。ご質問のあった年数というのは十分にお答え出来ませんが、その30年の中で少しでも費用が平準化するような形で、そういった長寿命化の修繕を行っていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。はい、2番木村議員。

2番 厚生省によると約1.5倍というふうに記載してありました。  
木村議員 次にですね、施設を大切に正しく使い、その状況に気を払い細かに手入れをすることで、末永く使えるというふうにあります。新築更新が出来ない限り、日常の適切な維持管理と点検の実施より損傷が軽微な段階で早期発見し、



2番  
木村議員 軽度な予防的修繕を実施するというのは、先ほど予防型維持管理については説明を受けたところであります。また、ちょっと住民の方からお聞きした事がありますのでお尋ねします。博物館についてありますが、博物館について昭和49年水害後、都市計画によって現在の元渡利豆腐屋もとわたりとうふやさんの跡に有った本三上ほんみかみさんの「味噌蔵」を「歴史的文化財」として伝統的に残すという条件で移築したというふう聞いております。しかし、現在、博物館の瓦がずれ、隣接の家に影響がでるのではないかという、近所の方の心配されている意見があります。こういう物件について、質の見直し等の絡みでお考えをお尋ねしたい。

議 長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教  
育課長 今回の木村議員のご質問は、郷土資料館の事であったかと思えます。郷土資料館につきましては、9月の議会でも議員さんからご質問がありまして、現在、教育委員会の方に諮り、廃止の方向で検討をしております。先ほど仰いましたような歴史的価値については、また内部の方で協議をして対応したいと思っております。

議 長 (「時間ない？」の声あり) 20秒か30秒ありますが、どうされますか。  
はい、2番木村議員。

2番  
木村議員 長かったらお答えは良しとして、申し上げる事にします。コストの関係です。平成26年度から地方債で公共施設等最適化事業債がありますが・・・

議 長 木村議員、申し訳ございません。時間切れです。  
(「はい、ありがとうございました」の声あり)

々 以上で、2項目めの「町民の為の川本町公共施設等総合管理計画について問う」の質問を終了します。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了します。

々 ここで、2時10分まで休憩を致します。

(午後 2時00分)